

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	軽自動車税調査・賦課事務(軽自動車協会) 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

いの町は、軽自動車税調査・賦課事務(軽自動車協会)における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

高知県いの町長

公表日

平成30年8月30日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	軽自動車税調査・賦課(軽自動車協会)に関する事務	
②事務の概要	軽自動車協会からの提出資料に基づき軽自動車税(四輪)の課税を行う。また、課税内容や納税内容について証明を行う。 特定個人情報ファイルについては下記の場合に使用する。 ①納税通知書および納付書の作成送付 ②提出資料の内容照会 ③障害者等における軽自動車税減免処理 ④登録・廃車・納税証明書の発行 ⑤督促状の作成送付 ⑥過納付税の還付および充当	
③システムの名称	COKAS	
2. 特定個人情報ファイル名		
軽自動車税関係		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	①地方税法 ②番号法第9条第1項および別表第一	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施する] ＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定	
②法令上の根拠	①地方税法 ②番号法第19条第7号	
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	町民課	
②所属長	町民課長 別役 理佳	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	いの町役場総務課 〒781-2192 高知県吾川郡いの町1700番地1 電話番号088-893-1111	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	いの町役場総務課 〒781-2192 高知県吾川郡いの町1700番地1 電話番号088-893-1111	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

[illegible]